

# 第六次国有林野施業実施計画書

(吉野川森林計画区)

計画期間  
自 令和4年4月1日  
至 令和9年3月31日

四国森林管理局

## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	1
	(4) 伐採総量	2
	(5) 更新総量	3
	(6) 保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	6
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	6
	(1) 保護林の名称及び区域	6
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	7
6	樹木採取区の名称、所在地及び面積	8
7	レクリエーションの森の名称及び区域	9
8	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	9
9	その他必要な事項	9
	(1) 施業指標林、試験地等	9
	(2) フィールドの提供	10
	(3) 森林共同施業団地	11
	(4) その他	11

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈  
単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図による。
- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (1) 伐採造林計画簿  
伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等 (単位：ha)

施業群		林地面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	536	育成単層林施業 おおむね5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	23	〃 〃	50年
	スギ長伐期	1,403	〃 〃	90年
	ヒノキ長伐期	201	〃 〃	100年
	複層林	228	育成複層林施業 20ha以下	100年
	スギ長伐期複層林	852	〃 〃	150年
	ヒノキ長伐期複層林	261	〃 〃	150年
	択伐	1,766	天然林施業 定めない	定めない
施業群設定外		1		
合計		5,271		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積 (単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	62	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区
長伐期施業	81	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	97	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	択伐

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	1,137 (8)	1,137				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	45,907	797 (9)	46,704			
	ヒノキ分散伐区	—	251 (5)	251			
	スギ長伐期	—	33,419 (285)	33,419			
	ヒノキ長伐期	—	12,770 (96)	12,770			
	複層林	1,505	4,384 (18)	5,889			
	スギ長伐期複層林	295	24,043 (194)	24,338			
	ヒノキ長伐期複層林	—	5,035 (53)	5,035			
	択伐	—	64 (1)	64			
	施業群設定外	—	140 (1)	140			
	計	47,707	80,903 (662)	128,610			
合 計	47,707	82,040 (669)	129,747	7,807	137,554	—	137,554
年 平 均	9,541	16,408 (134)	25,949	1,561	27,510	—	27,510

注1：( )は、間伐面積である。

注2：単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
三好市	47,707	57,557	105,264	/	/	/	/
神山町	—	2,494	2,494				
つるぎ町	—	21,989	21,989				
計	47,707	82,040	129,747				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源涵養	合 計
		防止タイプ°	タイプ°	利用タイプ°	形成タイプ°	タイプ°	
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	59	59
	複層林造成	—	—	—	—	5	5
	計	—	—	—	—	64	64
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	64	64

注：単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
保 育	下刈	—	—	—	—	120	120
	つる切	—	—	—	—	1	1
	除伐	—	—	—	—	4	4
	計	—	—	—	—	125	125

### 3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	一字	88～89	800	
その他		霧谷 53	54～55	500	
		塔の丸	64～65	800	
開設計			3箇所	2,100	
基幹	改良	祖谷山支線	6～8・13	500	
		祖谷山笹谷線	2～6	500	
		三嶺	27～28・民地	500	
		霧谷	56～57・60～61 民地	1,000	
		祖谷山	2・5～6・22	500	
		笹谷 20 支線	2・20～22・民地	1,000	
		小島	66～69・民地	300	
		一字	87～89・民地	300	
その他	改良	五郎谷	62・民地	300	
		菅生	民地	100	
		風呂の塔	150～151・民地	500	
		霧谷 53	55～56	100	
		塔の丸	64～65・民地	500	
		川上カゲ	132	300	
改良計			14箇所	6,400	
計			17箇所	9,400	

#### 4 治山に関する事項

位置(林班)	区分	工種	計画量
33, 36, 54, 55, 56, 74, 75, 84, 86, 91, 123, 124, 150, 151	保安林の整備	その他 (森林整備)	142.32ha
[1][6~13][20][21~22] [28~34][63~65] [70~71][91~93][132]	保全施設	溪間工	10箇所 (35.00ha)
[1][2~5][6~13] [63~65][66~69] [70~71][91~93]		山腹工	9箇所 (1.46ha)
合 計	保安林の整備	その他	142.32ha
	保全施設	溪間工	10箇所
		山腹工	9箇所
		計	14箇所

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

#### 5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

##### (1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	新・既	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
生物群集保護林	剣山	既設	保存地区 (373.67ha)	44 い、ろ、 は 45 い、ろ、 は 46 い、ろ、 は 47 い、ろ、 は	冷温帯から亜 寒帯までの林 相の垂直分布 を見ることが でき、シコク シラベ、ダケ カンバ、ブナ、 ミズナラ、ウ ラジロモミ、 サワグルミ等 の多様な樹種 が生育する。
			保全利用地区 (72.35ha)	44 ろ1、イ 45 ろ1、イ 46 ろ1、は1	
			計 (446.02ha)		

注：生物群集保護林は、自然状態が十分保存された天然林を主体とする「保存地区」と、保存地区に外部からの影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果たす「保全利用地区」に区分している。



(2) 緑の回廊の名称及び区域

名称	新・既	延長 (km)	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
四国山地緑の回廊 (剣山地区)	既設	21	3173.57	1 全 2 ろ、は、イ 3 全 4 全 5 は、ほ 7 ほ、イ 8 へ、と、イ1、 イ2 9 イ 10 る、イ 11 に、イ 12 り、イ 13 ろ、ほ、へ、イ 14 全 15 全 16 全 17 全 18 全 19 全 20 に 21 に、ほ、イ 22 ち、ぬ 23 に、イ 26 全 27 全 28 全 29 全 30 全 31 全 32 全 33 全 34 全 35 全 36 ろ、は、に、ほ へ、と、ち、り、 ぬ、る、わ、か、 よ、た1、た2、	四国の脊梁に位置する剣山を中心にして、東西及び南方面へのびる国有林野において、千本山林木遺産資源保存林等の保護林を連結することにより、森林の連続性を確保し森林生態系の一層の保護・保全を図り、野生動植物の相互交流に資するなど、生物多様性確保の観点から、より広範で効果的な森林生態系の保護・保全を目的として設定。

名称	新・既	延長 (km)	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
四国山地緑の回廊 (剣山地区)	既設			36 た3、れ、イ 37 全 38 全 39 全 40 全 41 全 42 全 43 ろ、は、に1、 に2、に3、ほ イ 46 イ1、イ2、 イ3、イ4 47 ロ	

6 樹木採取区の名称、所在地及び面積  
該当なし

7 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	新・既	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定 理由	施業 方法	既存施 設概要	備考	
自然休養林	剣山	既設	855.06	121	に1、に2、 ロ	冬期における スキー利用  剣山からの眺 望及び稜線に 連なる高峰か らの山岳美	天然生 林施業	スキー場 (つるぎ 町) リフト (民間) 野営場 歩道 (国) 駐車場 便所 (県) 宿泊施設 (民間)	野外ス ポーツ ゾーン  風景ゾ ーン
				46	イ1、イ2、 イ3、イ4、 ロ				
				47	イ、ロ、ハ、 ニ、ホ、ヘ				
				48	ろ、は、イ				
				49	ほ、へ、イ				
				50	ほ、へ、イ				
				51	ろ、は、イ				
				52	に、へ、イ				
				64	ろ、イ				
				65	ろ、イ				
				118	は、に、イ				
				119	い、ほ、イ				
				120	全				
				121	い、ろ、は、 イ、ハ				
139	ろ～ロ								
合 計			855.06						

8 公益的機能維持増進協定の名称及び区域  
該当なし。

9 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設 定 年	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
次代検定林	霧谷スギ	昭和52年	0.56	54に	林木育種により育成された精鋭樹系統種苗の遺伝的特性を検定するとともに、当該種苗の地域環境に対する適応性を明らかにする。
	白井スギ	昭和62年	1.07	124い	

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
83 い	多様な活動の森 「津志嶽シャクナゲ 郷土の森」	実施主体：つるぎ町 設定面積 18.93ha
2 は、に 4 は1、は2、に1、に2、ほ 5 は、に、ほ、へ 6 に、ほ、と1、と2、と3 10 に、ほ、へ、と、わ 11 は、ほ 12 と、ち 20 と 21 に、ほ 22 は、に、ほ、ち、り、ぬ 24 ろ 25 い 38 に 54 ろ、は1、は2 57 は、に、ほ 59 ろ、は、に 60 は、に、ほ 61 ろ、は 66 い 67 い 68 は1、は2、ち 69 い、は 70 は	木の文化を支える森 「祖谷のかずら橋・架け 替え資材確保の森」	実施主体：祖谷のかずら 橋・架け替え資材確保実 行委員会 委員会協定面積 660.46ha

(3) 森林共同施業団地

名称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業の内容	備考
菅生地域森林整備推進協定	民	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 徳島水源林整備事務所 契約地	34.95	主伐 間伐作業道開設等	
	国	三嶺国有林 24 林班	66.95	主伐 間伐作業道開設等	
三好市東祖谷 檜尾地域の森 林整備推進協 定	民	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 徳島水源林整備事務所 契約地	164.90	主伐 間伐作業道開設等	
	国	檜尾国有林 1・20 林班 小川国有林 21 林班	329.86	主伐 間伐作業道開設等	
三好市東祖谷 菅生(五郎谷) 地域の森林整 備推進に関す る協定	民	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 徳島水源林整備事務所 契約地	96.69	主伐 間伐作業道開設等	
	国	五郎谷国有林 62 林班	132.55	主伐 間伐作業道開設等	
つるぎ町赤帽 子地区民国連 携プロジェクトに関する協 定	民	つるぎ町赤帽子地区の 民有林	877.80	主伐 間伐作業道開設等	
	国	実平国有林 118 林班 広沢国有林 119 林班	293.64	主伐 間伐作業道開設等	

(4) その他

森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法

位置 (林小班)	面積 (ha)	施業方法
24 は	2.88	天然生林施業

注：レクリエーションの森等とは、レクリエーションの森、ふれあいの森等協定の森林、施業指標林、試験地等のことである。